

令和8年度第1回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	令和8年8月24日（月）午後2時00分～午後3時40分
開催場所	平塚市役所 本館5階 入札室
出席委員	梶田 佳孝 委員長代理 小澤 敦史 委員 日比 亮太郎 委員
事務局	契約検査課、教育施設課、道路管理課、下水道整備課、道路整備課
傍聴者	なし

I 開会 契約検査課長が挨拶し、梶田 佳孝 委員長代理の進行で開会する。

II 議題1 入札・契約手続の運用状況報告

発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局から、指名停止の状況や、総務部契約検査課において手続を行ったすべての入札及び随意契約のうち令和8年1月14日から令和8年4月16日までに入札公告が行われた工事・コンサル・工事に係る一般委託の案件について、契約金額、落札率などを説明した。】

委員：発注案件の件数等は例年に比べて大体同じか。

事務局：概ね変わらない。4月の発注件数が多かったため、今回は抽出期間を短くしている。

委員：経営不振と判断されるのはどの様なときか。

事務局：「銀行取引停止、民事再生手続申立、会社更生手続申立、事業停止等の経営不振状態に陥ったとき。」と要領に定めている。

委員長代理：質問がなければ議題2に移りたいと思います。

議題2 抽出案件の審議

委員長代理：それでは今回の抽出をされた日比委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおりに）

（1）中央公民館・勤労会館解体工事（設計業務委託）

抽出理由：随意契約にも関わらず落札率99.97%となった経緯を知りたい。

委員長代理：それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【教育施設課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員：積算についてももう少し伺いたい。

事務局：国の積算基準と積算要領を基に積算し、直接人件費、諸経費、技術料等経費、特別経費の4項目を積み上げる。設計の中でかかる人工数に単価を掛けたものが直接人件費となる。その数値さえ出せば、あとは掛け率計算となり、諸経費、技術料等経費は必然的に算出される。その直接人件費の人工数は公表しているため、国の積算基準と積算要領に基づけば入札者は予定価格を算出できるため、そこからの競争となる。

委員：見積り合わせの金額の流れを知りたい。

事務局：予定価格の明示はされないが、業者側にも算出した額がある。予定価格より低い額を入札額とすればそのまま落札決定となる。

委員：民間の取引だと価格が提示されてから、どれだけ下げられるかという流れになることはあるが、システムや規定上そうはならないということか。

事務局：予定価格より低い額を提示され、落札決定となるので、そこからの価格が下がることはない。案件によっては、見積り合わせのやり取りの中で、少しずつ価格を下げてくる場合はある。また、今の技術者不足の情勢もある。本案件は一般競争入札時に設計事務所も参加申請はしたが誰も札を入れてこない状況である。国からは適正な金額で契約を結ぶように、かつ、業者からは予定価格に近い価格で入札しないと、経営が成り立たないという話もある。我々とすれば予定価格よりも下がった段階で基本的には契約をしているというような状況である。

委員：資料にある随意契約の依頼文に、当初の入札で入札者がなかった旨と、個別に設計業務の遂行の可否について聴取した旨の記載がある。実務として、参考見積もりを何社に依頼したか、結果としていわた環境計画（株）だけが本案件の設計業務が対応可能だったという流れがわかるものは記録として残っているか。

事務局：参考見積もりを3社から取っており、一番価格が低かったのがいわた環境計画（株）であったので、まずそこから業務の可否を聞き取った。この時期はどの業者も忙しく、技術者不足という条件も一緒である。検討いただいた結果、本事業の設計は可能ということであったので、公共工事の設計を多数経験豊富などでもあるので業者選定に至った。

委員：一般化した表現だと、事前の参考見積もりを取っていた場合には、価格の低い業者から実際に対応可能か否か確認し、不可能な場合は次の価格を提示した業者に確認するイメージでよいのか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員：また、一般競争入札で応札者がいなかったときのこの様な業者選定の事務において、さらなる透明性を求めるならば、本会議で何かしらの資料を添付した方がよいと考える。

事務局：資料については今後可能な範囲で検討させていただきたい。

委員：本案件について一般競争入札と見積り合わせの際予定価格との違いはあるか。

事務局：ない。同額である。

委員：本案件の受注者は、一般競争入札での参加申請をしていたか。

事務局：参加申請はしていない。

委員：参考見積もりとは全く違う業者が参加申請したが、最終的な応札はなかったということか。

事務局：お見込みのとおりである。また、担当課としては、解体の設計という形が残らない設計ということもあり参加申請も少なく入札者がなかったとも考えられる。

委員長代理：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

(2) 街路樹等管理委託その2（馬入1号線ほか38路線）

抽出理由：最低制限価格で11者入札しており、くじにより落札業者を決定している。予定価格を決定した経緯を知りたい。「樹木保護管理の委託」かつ「造園（工事）」の落札率がすべて80%になっている。

委員長代理：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【道路管理課から業務の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員長代理：質問は（3）とまとめます。

(3) 吉原枝線築造工事その3

抽出理由：高額案件ですが、最低制限価格で4者入札しており、くじにより落札業者を決定している。予定価格を決定した経緯を知りたい。落札率は90.875%となっている。

委員長代理：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

委員：公告時に業者が確認できる「積算見積り用参考内訳」は、金額が掲載されるものではないが、業者がしっかり単価を把握してれば、予定価格を算出する上で必要な数値も把握できるということになるか。

事務局：「積算見積り用参考内訳」には金額が入ってない箇所があるが、設計書は積算基準書を基に作られているので、工種ごとに金額を積み上げていけば、工事価格及び予定価格を正しく算出することができる。最低制限価格算出シートは公表されているので、何者も同価格で入札する結果となる。

委員：具体的な人工数も業者によって異なると思われるが、例えば55日で終わる業者と60日で終わる業者があったときにその差は入札額には影響しないか。

事務局：そういった計算は、入札・落札に必要なこの設計書とはあまり関係ないものである。労務単価は神奈川県で統一されており、特殊作業員何人、普通作業員何人という表記のある単価表がある。本案件に必要な工事はそれぞれ幾らかかるのか積算基準書に基づき標準の決められた単価を入れ、ひとつずつ積み上げる。

工期も標準の作業員で何日分できるかと設定する。実力のあるところは、想定が60日であったとしても、実労が55日で完了している可能性はある。

委員：同価格くじ引きでの落札決定では入札の意味がない様に感じる。

事務局：御指摘のとおり、くじ引き決定される案件は少なくなった方がいいと考える。同価格でくじにて落札決定されたものが、その業者の売上になっており、ある意味有利になっている。ただし、予定価格と最低制限価格が設定されているため、最低制限価格未満は失格となり、積算能力がないところはその競争には入れない。現在のシステム自体は中央公契連モデルという全国的なものを本市も採用させていただいている。制度上どうしても生じることはある。現時点では、価格と入札された業者の技術力等を総合的に審査できる総合評価をどれだけ加えられるかというところか。

委員：制度上なかなか難しいだろうということであろう。

事務局：また、価格を下げたときに起こり得る手抜き工事の防止のためにも、公共工事としては、品質を確保する必要があるため、ある程度適正な利益を持っていながら事業を進めていただく必要ある旨品確法により定められている。

委員長代理：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

（４）吉沢地区地域資源活用に係る進入路検討業務委託

抽出理由：入札者が１者で１回目の入札金額で予定金額を上回っており、２回目の入札金額が２万円下がることにより落札している。

委員長代理：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【道路整備課から業務の概要を説明】

【契約検査課から随意契約の経過を説明】

委員：一般競争入札の回数は１日に何回あるか。１件目の１者随意契約の審議案件の様に、少しずつ価格を下げることは本案件ではできるか。

事務局：本市の一般競争入札では、午前午後に１回ずつ計２回の開札を行う。少しずつ価格を下げることはできず、予定価格以下とならない場合はすぐに不調となる。

委員：２回目の入札額は、１回目の入札額より２万円下げているが何か想定されるか。（日比委員）

事務局：本案件も積算しやすい案件ではあるので、１回目の入札では予定価格と同額なら落札できると考え、自身の算出した額を１００％で入札している可能性がある。再入札の通知にて、１回目の入札額が間違えていたとなったとき、憶測ではあるが、他者との競争を考えさらに額を落とした可能性はある。

委員：再入札の通知を確認し、２回目では再計算した額を入札額とした可能性もあるか。

事務局：その可能性もあり得る。

委員：仮に、本案件がこの段階で不調になった場合は随意契約となるか。

事務局：１件目の審議案件の様に最初に応札者がいないのであれば随意契約となる場合が多いが、本案件の様に応札者があった入札であれば、条件を検討し、再度一般競争入札とする場合もある。

る。ただし、地域を広げても額によっては応札者が期待できない場合もあるので、検討が必要と考えられる。また、主観ではあるが、本案件は測量もあり、設計事務所に設計を外に出すと、自分の業者に利益があまり生じないことも応札者が少なかった一因とも考えられる。

委員：入札される額が極端であると感じる。

事務局：御指摘のとおりではあるが、今の制度だと落札率を中央値へもっていく対応は難しい。

委員：業者も少なくなっているせいか、以前より札を入れてくれない印象はある。

事務局：技術者の高齢化の課題もある。若手を育てようという制度改正はあるものの、現状としては技術者が定年退職され減少しており、技術者をどう確保するかという業者の課題はある。

委員長代理：質問がなければ議題3に移りたいと思います。

議題3 その他

委員長代理：その他に何かありましたらお願いします。

契約検査課からの御連絡は下記のとおり。

- ・次回定例会の日程調整の依頼
- ・次回抽出委員の確認

委員長代理：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：御意見ありがとうございました。

以 上
(午後3時40分閉会)